

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600215
法人名	社会福祉法人三井福祉会
事業所名	グループホーム大城の里 (ユニット名 ひまわり)
所在地	福岡県久留米市北野町乙丸3-13
自己評価作成日	平成23年5月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年6月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

筑後川近くの田園が広がる自然に囲まれた環境の下、その人らしさを大切に笑顔と笑い声が溢れる生活ができるよう支援しています。また既往歴、現病を把握し状況に応じて医療と連携をとりながら対応し重症化しないよう努めています。ご家族も宿泊が出来るよう部屋を準備しており、遠方からのご面会の方が安心していただけるよういつでも準備を整えています。面会時間も特に定めておらず緊急時には深夜の対応もいたします。看取りの体制を整えていますので、要望があれば終末期ケアをおこなうことができます。職員もそれぞれに目標を持ち到達できるよう努力しており、利用者が地域の中で、安心して暮していけるよう日々努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中でその人らしく生活でき、支援できるよう職員間で話し合い今年度理念の変更を行いました。勉強会をおこない理念の意義を見直したり、意識付けを行ったり現場の中で日々実践できるようにしています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(総会、美化作業、左儀長)に積極的に参加したり町内清掃や隣の蔵開きにも参加しています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の民生員さんに集まり等があれば声をかけていただくようにしています。民生員さんの呼びかけにより、近くの公民館で月に一度おこなわれている老人会の集まりに利用者と参加したこともあります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、利用者の状況、行事報告等をおこなっています。家族、地域、市の職員の方よりだされた意見は、ケア会議の時職員間で話し合いサービスの質の向上に活かしています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で疑問に思った事を質問したり、分からないことを尋ねたりしています。問題がおきた時は連絡をし早期に解決できるようにしています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について勉強会をおこなったり、日常生活の中で拘束とならないよう職員間で話し合いをしています。自由に出入りできるよう玄関、ベランダ、居室の施錠はしていません。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を通してどのような行為が虐待であるのかを職員で話し合うことで、虐待について理解を深めるようにしています。また虐待につながる行為がみられていないか常に注意を払い防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を通して制度を理解するよう努めています。玄関にパンフレットを置き、いつでも配布することができるようにしています。また入居時家族に説明し、手渡しをしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書、重要事項について充分に説明をおこない、理解を得ています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回常会を開催し利用者の意見・希望等を聞く機会を設けています。また意見箱や年1回の家族会等で出された意見等は運営推進会議や施設運営会議において報告し運営に反映させられるようにしています。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティング、月1回の会議で意見の交換を行っています。また、随時必要時には話し合いをおこない、決定事項についてはミーティングノートを活用しています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人の良い所や努力点を認め評価しています。勤務について希望があれば調整し働きやすい環境を整えています。担当を決め責任をもってやり遂げる事により向上心につなげています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	法人の運営者が応募者の対応をしています。職員については、個人の能力が発揮できるような環境づくりに努めています。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者が人権教育の研修に参加し、会議ミーティング時に伝えることで職員間で人権に対する意識がもてるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会や外部の研修会には多くの人が参加できるようにし、育成に役立っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	姉妹施設との合同勉強会や研修を2ヶ月毎に行っています。相互訪問(夏祭り・文化祭)も盛んにおこなっています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に要望や不安に思っていることを聞き、可能な限りサービス提供に努め安心して新しい生活が始められるようにしています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接時に要望や心配事を聞き不安解消に努めている。面会時や電話でいつでも相談を受けたりする態勢はできています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話し合いの中で本人や家族の意向、困っていること等から何を必要としているかを見極めた上、場合によっては他のサービス等を提案し利用者または家族が最善の選択をできるように支援しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	会話やスキンシップを大切にし、本人の知識、能力等を生活の中で反映できるよう今できる事を共に行うことで良い関係を築けるよう努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へ三ヶ月に一度状況報告と写真を送付しています。面会時に情報交換し来れない家族に対しては電話を使用している。また行事への家族参加を呼びかけるようにし、共に関わりがもてるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行事開催時は参加を呼びかけ馴染みの人と接する機会を持てるようにしています。地域のスーパーへ買い物に行ったり、地域行事に参加し近所住民と交流が持てるように支援に努めています。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格を把握し利用者間の関係についてはトラブルがないように配慮しています。利用者間の関わりを見守りながら、必要であれば介入することでお互いが良い関係をもてるように努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も他のサービス機関と情報交換をしたり利用者への面会や行事参加等の声掛けをおこなっています。また、家族から近況を得たり必要であれば相談に応じています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活より希望を聞き、活かすようにしています。困難な場合は本人の状態から何を意向としてとらえるべきかを検討しています。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接やこれまでに支援を受けてきた施設、事業所等から情報を得たり家族に生活シートを記入してもらおう等生活歴を知る事で把握するようにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の状況、状態については申し送りや記録等を通し職員間で情報を共有できるようにし現状把握に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の課題、ケアについて毎日のミーティングや月1回のケア会議のなかで意見を出し合い、家族と話しあった事を介護計画の中に入れ込み現状に即したものを作成しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケアチェックやケース記録に記入し、気づきがあれば職員間で情報を共有しながら見直しをおこなったり統一したケアに活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人家族のニーズに合わせた柔軟な対応をおこなっています。家族への宿泊提供、福祉用具の貸し出しや体験入居等受け入れています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員、包括支援センターの職員、市職員から情報を得たり他施設の職員と情報交換をおこなっています。地域の清掃活動に参加したり、ボランティアの慰問を受け入れ楽しみながら暮らせるよう支援しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望のかかりつけ医を受診できるように支援しています。主治医への状況報告には受診ノートを活用し、情報交換をおこないの必要であれば、電話で相談したり、往診を依頼し適切な医療が受けられるようにしています。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタル、状態観察を行い異状がある場合は看護師に報告、相談している。受診への付き添いをおこない、協力病院と情報交換をし必要に応じて指示を仰ぐ等の支援もおこなっています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族と連絡をとったり入院先のカンファレンスに参加したり、情報交換を行っています。家族を含めた話し合いを行い早期退院に向けての支援をおこなっています。病院関係者とも連絡をとり退院後の生活がスムーズにできるよう支援しています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期について説明しているが、実際看取りと医師が診断した時に本人、家族を含め関係者と話し合いをおこなっています。看取りの指針を説明し、本人家族の意向を確認した上で支援をおこなっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル、事例を出しながら勉強会をおこなっています。ケア会議等で看護師に指導説明をしてもらい急変時、事故発生時に敏速に対応できるようにしています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年二回おこない、夜間想定では消防に立ち合ってもらい指導を仰いでいます。避難訓練時には区長、民生員にも協力依頼をし地域住民としての参加をお願いしています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格を尊重し、言動に対し受容している。また声掛けや対応時には誇りやプライバシーを損ねないよう配慮しています。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意見や希望をだせるような環境づくりや雰囲気づくりに気をつけています。また選択の方法をとったり、時には「待つ」ことを心掛け自己決定ができるようにしています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	計画や決まり事にとらわれず必要に応じて日程を変更したり、希望に応じ計画を変更したり利用者のペースに合わせた支援を行っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	意思を表せる方に関しては自分で選んでもらい、困難な方に関しては本人らしさを大切に身だしなみへの気配りをしている。月に1回ヘアステーションに訪問してもらい希望に応じて利用してもらっています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理に参加したり、掃除の手伝いや花の水替え等個人の能力を活かせる機会をつくっています。又、月1回常会の中でメニューの感想や希望食を聞き、献立にいれるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量を把握し不足の場合は好きな食べ物を提供したり、こまめな水分摂取をおこなっている。嚥下状態により食事形態を変え、栄養が確保できるようにしています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをおこなっています。必要時介助をし口腔状態の観察をおこなっています。摂取に問題があったり、要望があれば家族に連絡し確認後、歯科往診を依頼しています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ使用していてもトイレに座る機会をつくり排泄をおこなっています。排泄記録の活用により排泄パターンを把握し紙パンツ、パット等を布パンツに換えられないか検討し自立に向けた支援を行っています。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を含んだ食材を献立にいれたり、水分摂取をこまめに促しています。また、散歩や体操等動く機会をつくり便秘予防に取り組んでいます。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の状態、希望により入浴をおこなっています。拒否の時は時間をずらしたりタイミングをみはからい再度試みる。希望があれば夜間入浴も受け入れています。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間レクへの参加を促したり、散歩等外気に触れて夜間良眠につなげています。不眠の時はスタッフルームで対応し話を聞いて安眠できるように支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬について把握し、変更については職員間で申し送りをおこない記録しています。服薬後の観察を行い特変時に早期に対応できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たたみや食事のあとかたづけ掃除等役割をもつことで張り合いにつなげています。利用者の能力を活かし、読書、花、縫い物等その人らしく生活出来るよう支援しています。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に沿い買い物に同行したり、近辺を散歩し戸外に出掛ける機会をつくっています。普段いけないような場所については行事計画をたて出掛けられるようにしています。家族にも協力をお願いし外食に出掛けました。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族より所持金を預かり希望時に使えるよう管理しています。随時、所持金の確認をし3ヶ月に1度又は6ヶ月に1度所持金預かり収支報告をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば家族への電話取次ぎなどの支援を行っています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や利用者の作品飾ったり壁にディスプレイ等をし居心地のよい空間づくりをしています。気温の変化には温度調節をし快適に過ごせる環境づくりをしています。テレビの音量や光の明るさ職員の声のトーンにも配慮しています。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の椅子やソファに座る位置が定着しており、独りになりたい時は居室で過ごされています。和室で横になったりベランダで日光浴をしたり気にいった場所で自由に過ごしていただけるように支援しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染んだ生活を継続してもらえるよう、使い慣れたタンスや仏壇等大切にしていたものや馴染んできたものを持参していただき、居室内に家庭的な雰囲気ができるような工夫をしています。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	シルバカーや車椅子移動がスムーズに出来るようL字レバーを設置したり、家具の配置を工夫し自立にむけた支援をしています。身体状況に応じ随時工夫をしています。		